



栃木県公報

令和8(2026)年
1月20日(火)
第673号

目 次

告 示

○母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付金に係る未収金の徴収事務の委託	33
○予定保安林	33
公 告	
○令和8(2026)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	34
○都市計画の構想に関する公聴会の開催	35
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	37

告 示

栃木県告示第46号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第1条による改正前の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により令和7(2025)年4月1日付で次のとおり母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付金に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8(2026)年1月20日

栃木県知事 福田富一

1 委託事務の内容

母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第13条第1項、第31条の6第1項及び第32条第1項の規定による貸付金に係る未収金の徴収事務

2 委託を受けた者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

(2) 主たる事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

3 委託期間

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで

(こども政策課)

栃木県告示第47号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和8(2026)年1月20日

栃木県知事 福田富一

1 保安林予定森林の所在場所

日光市瀬尾字岩ノ下892・893-1・893-2(以上3筆について、次の図に示す部分に限る。)、888、890、字茶臼山889(次の図に示す部分に限る。)、字下原895-2、字下ノ宿899-1(次の図に示す部分に限る。)、896、字下山1461(次の図に示す部分に限る。)、897、905

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字岩ノ下888・890・892・893-1・893-2・字茶臼山889・字下原895-2・字下ノ宿896・899-1・字下山897・905・1461（以上12筆について、次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

公 告

○令和8(2026)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和8(2026)年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

令和8(2026)年1月20日

栃木県知事 福田富一

1 募集する訓練課程

(1) 普通職業訓練 普通課程（資格取得コース）（離転職者等対象）

学 校 名	訓 練 科 名	訓 練 実 施 施 設 名 及 び 所 在 地	訓 練 期 間	入 校 月	定 員 (人)
県央産業技術専門校	介護福祉士科	宇都宮短期大学 宇都宮市下荒針町長坂3829	2年	4月	2
		国際看護介護保育専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	2年	4月	2
		栃木介護福祉士専門学校 宇都宮市鶴田町1432-1	2年	4月	3
		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2年	4月	2
		中央福祉医療専門学校 小山市土塔234-2	2年	4月	2
	保育士科	作新学院大学短期大学部 宇都宮市竹下町908	2年	4月	5
		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2年	4月	6
	栄養士科	佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2年	4月	3
	情報処理科	国際情報ビジネス専門学校	2年	4月	1

	宇都宮市大通り 1-2-5			
	宇都宮ビジネス電子専門学校 宇都宮市大寛 1-1-1	2年	4月	2
	宇都宮情報ITクリエイター専門学校 宇都宮市東宿郷 2-5-4	2年	4月	2
准看護師科	宇都宮市医療保健事業団附属宇都宮准看護高等専修学校 宇都宮市竹林町968	2年	4月	2
	佐野市医師会附属佐野准看護学校 佐野市植上町1678	2年	4月	2
	足利市医師会付属准看護学校 足利市本城 3-2022-1	2年	4月	2

注) 全ての訓練科について、短期大学、専門学校又は各種学校に委託して実施する。

2 その他

- (1) 令和8(2026)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。
- (2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。
- (3) 募集についての不明な点は、県央産業技術専門校(電話028-689-6380)に問い合わせること。

(労働政策課)

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定に基づき、大田原都市計画道路3・3・3号野崎こ線橋通り、那須塩原都市計画道路3・3・2号黒磯那須北線及び那須塩原都市計画道路3・3・9号産業通りの変更の構想に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領(昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。)第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市政策課、栃木県大田原土木事務所、大田原市建設部都市計画課及び那須塩原市建設部都市計画課において令和8(2026)年1月20日から同年2月3日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

令和8(2026)年1月20日

栃木県知事 福田富一

1 公聴会の日時及び場所

都市計画区域	都市計画道路名	関係市町	日 時	場 所
大田原都市計画区域	3・3・3号野崎こ線橋通り	大田原市	令和8(2026)年2月20日(金) 午後6時30分から	那須塩原市太夫塚1丁目194-78 那須塩原市西那須野公民館 1階大会議室
那須塩原都市計画区域	3・3・2号黒磯那須北線	那須塩原市	令和8(2026)年2月19日(木) 午後6時30分から	那須塩原市上厚崎500番地1 那須塩原市厚崎公民館
那須塩原都市計画区域	3・3・9号産業通り	那須塩原市	令和8(2026)年2月20日(金) 午後6時30分から	那須塩原市太夫塚1丁目194-78 那須塩原市西那須野公民館 1階大会議室

※大田原都市計画道路3・3・3号野崎こ線橋通り及び那須塩原都市計画道路3・3・9号産業通りの公聴会については同時開催となります。

2 都市計画の構想

都市計画の変更に係る構想

大田原都市計画区域

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	
幹 線 街 路	3・3・3	野崎こ線橋通り	那須塩原市一区町	大田原市上石上	大田原市上石上	約4,800m	地表式	4車線	24.0m	JR東北新幹線と立体交差 JR東北本線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	
幹 線 街 路	車線の数の内訳		2車線			約910m					
			4車線			約3,890m					

那須塩原都市計画区域

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	
幹 線 街 路	3・3・2	黒磯那須北線	那須塩原市黒磯字白崖	那須塩原市上中野字厚崎字五輪	那須塩原市上厚崎字五輪	約8,560m	地表式	4車線	25.0m	幹線街路と平面交差7箇所	
幹 線 街 路	車線の数の内訳		2車線			約880m					
			4車線			約7,680m					
幹 線 街 路	3・3・9	産業通り	那須塩原市大字東遅沢字笠沼前	那須塩原市下大貫	那須塩原市下大貫	約9,330m	地表式	4車線	25.0m	幹線街路3・3・7号インターチェンジ通りと立体交差	

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市政策課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課（電話0287-23-5882）に問い合わせること。

(都市政策課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8(2026)年1月20日

栃木県鬼怒水道事務所長 佐藤 賢一

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力
予定使用電力量 3,449,000kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和8(2026)年4月1日(水)から令和9(2027)年3月31日(水)まで
- (4) 納入場所 栃木県鬼怒水道事務所 外1施設(詳細は入札説明書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けてい る者であること。
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内的一般 送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以 上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-1233 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1900番地
栃木県鬼怒水道事務所管理課 電話028-675-1331 FAX028-675-4818
E-mail kigyo-kinu-s@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和8(2026)年1月20日(火)から同年2月12日(木)まで入札情報システム上で公開する。
なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日(以下「閉庁日」という。)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和8(2026)年3月5日(木)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に郵便(書留郵便)により同期限までに提出すること。)
イ 開札の日時及び場所
令和8(2026)年3月6日(金)午前10時 栃木県鬼怒水道事務所1階小会議室
- (4) 入札方法
1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載

すること。

(6) 審査

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8(2026)年1月20日(火)から同年2月12日(木)までの日(ただし閉庁日を除く。)の午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に令和8(2026)年2月12日(木)午後4時までに郵送(書留郵便)により提出すること。)

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 確認結果の通知

審査結果は、電子入札システムにより令和8(2026)年2月20日(金)までに入札参加希望者に通知する。

紙入札者に対しては、令和8(2026)年2月20日(金)までに入札参加資格申請書類に記載されたメールアドレスにより入札参加希望者に通知する。

(7) 質疑及びその回答について

ア 入札説明書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和8(2026)年1月30日(金)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール(郵送)により提出する。

イ 質問の内容及び回答は、令和8(2026)年2月5日(木)までに電子入札システム及び本県ホームページ上で公開する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県公営企業財務規程(昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号)第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

ア 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(5) 契約書の作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(6) 紙による入札参加承諾等の基準

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(7) その他

ア 入札の変更等

令和8(2026)年度栃木県水道事業及び工業用水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric power for Kinu Waterworks Office and Itado Water facility

Estimated amount of electric power to be used 3,449,000kWh

(2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., March 5, 2026

(3) Information is available at:

Administration Division,

Kinu Waterworks Office,

Tochigi Prefecture,

1900 Hoshakuji, Takanezawa-machi, Shioya-gun, Tochigi 329-1233

TEL 028-675-1331

FAX 028-675-4818

E-mail kigyo-kinu-s@pref.tochigi.lg.jp

(企業局水道課)